

# つくしだより



平成24年8月号

東京都精神障害者家族会連合会  
(東京つくし会)  
〒156-0056  
世田谷区八幡山3-33-1  
林マンション202  
TEL/FAX:03-3304-1108  
発行者 野村忠良  
2012.8.15 第266号

## 厚生労働省の検討チーム

### 3年間の議論終了

都連会長 野村 忠良

会長野村が参加してきた「新たな地域精神保健医療体制の構築に向けた検討チーム」が6月に終了しました。その中で検討された三つの事柄について報告します。

#### ◇家族の保護者義務が、精神保健福祉法から削除されそうです◇

これまで、家族は生きている限り、精神障害がある方の医療と福祉の両面でのお世話をするのが当たり前という法律が定着していましたが、少なくとも精神科医療に関しては、それが廃止される可能性が大きくなってきました。

去る6月28日に最終回を迎えた厚生労働省の第28回「新たな地域精神保健医療体制の構築に向けた検討チーム」の保護者制度についてのまとめによりますと、精神保健福祉法（正式名称は「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」）にある保護者義務の規定は、すべて削除すると

の結論になりました。これを受けて厚生労働省では精神保健福祉法の改正案作成に入り、来年の国会に提出する見込みとなりました。

保護者制度では、家族の他にも成年後見制度の後見人や保佐人も保護者になれることになっています。しかし実際にはほとんどの場合、家族が務めています。

その保護者の義務に関する条項をあげると、

- 医療中断している患者に治療を受けさせる（第22条）
- 財産上の利益の保護（第22条）
- 診断が正しく行われるよう医師に協力する（第22条第2項）
- 医療を受けさせるに当たっては、医師の指示に従う（第22条第3項）
- 医療保護入院の同意（第33条）
- 医療保護入院の移送での同意（第34条）
- 措置入院した患者が退院する時には引き取り、仮退院した患者の保護にあたっては精神科病院等の管理者の指示に従う（第41条）
- 保護者は医療と保護のための費用を負担する（第42条）等があります。

第42条の医療費負担の是非については議論が分かれたましたが、それ以外の義務はすべて廃止される方向でまとまりました。

#### ◇本人の権利擁護の制度の構築が急がれます◇

検討チームでは、当事者の権利を家族に代わって護る機関についての検討もなされましたが、特に新しい改革に踏み出す結論にはなりません。家族にとってこれは重大な問題で、家族が様々な義務から解放されるのは良いことなのですが、家族によって護られていた当事者の権利が医療専門家の権限の前に無防備の状態に置かれることとなります。医療保護入院では、誰かが保健所等に訴えれば、本人や家族の意思に関係なく診察に当たる一人の精神保健指定医の判断で医療保護入院が決まり、強制的に病院に入れられます。現在は強制入院すると、各都道府県にある精神医療審査会に病院から報告書が提出されます。審査会では入院の適否について審査しますが、審査員の人数があまりに少なく多忙

であるために、審査の実態は、書面を事務的に見て承認するだけになっており、人権侵害があっても見逃されます。審査会に当事者や家族の代表を加える案を野村ほか、何人かの構成員が繰り返し主張しましたが、まよめの本文には取り入れられませんでした。審査会の改革は、かなり難しいようです。

家族会として、これからは本腰を入れて家族に代わって当事者の人権を一生涯護る本格的な制度の創設を求めて、運動を開始しなければなりません。

### ◇アウトリーチ推進事業の実施を検討しました◇

昨年度から、国は精神障害者アウトリーチ推進事業をモデル事業として全国で開始しました。

「この事業をどのようなものにするか、概要について、3年前から6カ月位をかけて検討チームで検討をおこないました。その結果を踏まえて、厚生労働省では昨年度は7億円をかけて全国24カ所の精神科病院等にアウトリーチの多職種チームの設置を許可しました。今年度の4月には33カ所に増えました。

問題は、厚生労働省の方針でこの事業は原則として民間の精神科病院でおこなうこととなっていて、病床を30床以上減らすこと

が前提条件になっていることです。この方針ですと、公立精神保健福祉センターや民間相談支援事業所、精神科診療所等では実施することができず、東京都は国の制度を使えないでいます。また、支援方法が具体性を欠いています。

今後、家族会では、地域で暮らす当事者で通院できない状態にあたり、ひきこもり状態にあたりして支援機関が訪問する必要がある方々を、信頼関係を基本に物心両面にわたって長期間ケアマネジメントするような支援のあり方を、強く要望し続ける必要があります。

### ◇認知症の方々の支援のあり方を検討しました◇

増え続ける認知症の患者さんが、精神科病院に続々と入院している現状に危機感を抱いた厚生労働省は、対策を練る必要に迫られています。この検討チームでは、精神科病院への入院は最小限にして、地域で支える方針を決めました。



## ★賛助会費★ (敬称略)

宮本 里詩子	1口	2,000円
伊勢田 堯	5口	10,000円
土屋 米子	1口	2,000円
吉田 晴哉	1口	2,000円
多摩病院	1口	5,000円
あきる台病院	1口	5,000円
恩方病院	1口	5,000円
秋川病院	1口	5,000円
柳沢クリニック	1口	3,000円
野の花メンタルクリニック	1口	3,000円
杉山クリニック	1口	3,000円
錦糸町クボタクリニック	1口	3,000円
江畑クリニック	1口	3,000円
横山クリニック	1口	3,000円
高円寺クリニック	1口	3,000円
あさの金町クリニック	5口	15,000円
中山クリニック	1口	3,000円
石井メンタルクリニック	1口	3,000円
ヤマダ神経科クリニック	1口	3,000円
ひとみクリニック	1口	3,000円
大倉診療所	1口	3,000円
榎本クリニック	1口	3,000円
あんクリニック	1口	3,000円
田鹿医院	1口	3,000円

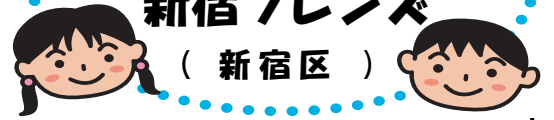
ありがとうございます。

(平成24年7月1日～31日現在)

# 家族会紹介

## 新宿フレンズ

(新宿区)



今回は、東京でとびきり活発な家族会をご紹介します。新宿フレンズです。支援者の安田さんと訪問しました。

極暑の土曜日午後12時半、戸山公園の一角にある箱根山を登り、汗だくになりながら到着したのは新宿区立障害者福祉センターでした。

岡崎会長以下今日は5人の理事さん(全9名)が定例会前の準備で大忙しの様子でした。まず気がついたことは、情報発信に熱心なこと

です。受付の横には、当会会報、「つくしだより」、「道



新宿フレンズの理事の皆さん：中央が会長

「るべ」、月刊「みんなねっと」、コンピュータ関連誌「この健康+」のバックナンバーがそれぞれ一年分程陳列してあります。更に、毎月の講演会の中から、当事者の生の声を岡崎会長自らCDに起こして実費で販売

していました。CDシリーズ「聞けば見えてくる!」のうち、ハンセン病の当事者のものを勧められて購入。

会員の方々は、受付時に「質問票」を渡されて、到着順に4つのテーブルに三々五々着席していました。最終的には50名近くになりました。新入会員は毎回4〜5名はいるとのことでしたが、新宿区だけでなく、都内全域及び近県の方々も多いとのことでした。

各テーブルに理事1〜2名が入り、約1時間の家族ミーティングが始まりました。話し合いは、初参加の方々を含めて、極めて活発な雰囲気の中で進められ、病氣のこと、薬のこと、就労のことなど必要に応じて会報のバックナンバーを参照しながら効率的に進行。

初参加の方々の意見を伺っていると、当会のホームページが充実していることを挙げている方が多かったと思います。特に、講演会の記録が1999年3月以来のもの百編以上が載せてあり、その内CDを希望すると実費で頒布しています。

講演会の内容は、最初のテープ起こしはお二人の理事が担当、それを纏める理事がおられ、最後は会長が最終原稿を作成しているとのことでした。それにしても、毎月の十頁以上の会報の起稿が素早くかつ正確なのは驚きです。

このように、当会が沢山の人を引きつけているのは、新宿という地の利を活かして、今まで述

べた役に立つ情報発信の多さをIT技術を駆使しながら廉価な資料に仕上げていることにあると思います。更に、昭和44年の設立以来

43年の地元とのつながりで、新宿区役所及び社協からの助成及び元慶応大病院精神神経科の顧問医師の協力が大きいと伺いました。

この後の講演会の講師は、東京つくし会野村会長で演題は「東京都が抱える精神医療福祉の問題と改善策」でした。一時間の講演の後質疑応答に入り、アウトリーチ

について多くの質問が出されました。都のアウトリーチ取り扱い件数が、3つの精神保健福祉センターで年間180人

人で、しかも困難事例に限定されているとの説明あり。その他救急搬送についても質問が多かったと思います。講演会終了後は、時間の許す

方々は、簡単な茶菓で懇親会に入りました。この段階では皆さんすっかり打ち解けて和氣藹々でした。心地良い一日でした。

都連副会長 松沢 勝





『H24年度第1回東ブロック会議を振り返って』

都連理事 徳山 尚子

梅雨の晴れ間の6月30日、豊玉障害者生活支援センター「きらら」でNPO法人練馬家族会の協力で今年度第1回の東ブロック会議が開かれた。

年に3回、持ち回りで開催し、13回目となる今回は14単会、35名の出席を得て会場の部屋いっぱい椅子を並べて開会した。6月は中旬に3ブロックの交流会があり、その余韻が冷めぬうちの東ブロック開催で集まりはどうかと危ぶんだが杞憂に過ぎなかった。

時代が移り、年齢を重ねても一向に変わらない問題に真剣に



取り組んでおられる皆さんの表情は穏やかであるが、語られる言葉は重みに満ちている。そして共通するものが凜とした姿勢。精神障害者をめぐる活動の趨勢の中で変わらぬ家族会の存在を確信した。家族会は侮れない、家族会は揺るがないのである。

講演会のお知らせ



主催者名

日程

内容

たまぷらねっと  
TEL:042-505-5441

8/19(日)

精神障害者の家族の支援を考えるシンポジウム  
多摩棕櫚亭協会地域活動支援センターなびい施設長 荒木 浩氏  
たまぷらねっと代表理事 満窪 順子氏、シュロの会

日野いずみ会  
TEL:042-592-8993(片岡)

9/8(土)

「障がいがあっても 街で自分らしく暮らしていくために  
～多摩在宅支援センター円の試み～」  
NPO法人多摩在宅支援センター円理事長 寺田悦子氏

世田谷さくら会  
TEL:03-3308-1679

9/8(土)

統合失調症研究最新情報  
東京都医学総合研究所 市川 智恵氏

あじさい会  
TEL:042-388-2728  
042-388-3729

9/13(木)

統合失調症の基本理解と当事者への家族の対応  
東洋大学 ライフデザイン学部生活支援科教授  
精神科医 白石 弘巳氏

杉並家族会  
TEL:03-5397-3034

9/13(木)

街の精神科診療所の現状と今後 ～問われる QOL の向上～  
精神科医 野崎クリニック 野崎 純氏

新宿フレンズ  
TEL:03-3987-9788

9/15(土)

ACT=包括型地域生活支援プログラムについて(仮題)  
精神科医 ACT-K運営 高木俊介氏

わかさ家族の会  
TEL:090-5422-0942

9/19(水)

これからの精神保健医療について  
東京都医学総合研究所 西田 淳志氏

※参加申込み、お問い合わせは、それぞれの主催者へお願い致します。

編集後記

みなさま「初診時保険外併用医療費」についてご存知でしたか。この制度は平成8年の健康保険法の改定で、「地域の医院・診療所」と「200床以上の病院」との機能分担を進め、「初期の診療は医院・診療所で、高度・専門医療は病院で行う」ことを目的として制定されたものです。

この医療費の存在について、私はあいにく最近知る羽目になったのです。ある朝なぜか喉がいたく血痰が出たため、慌てて近くの総合病院に駆け込んだのです。この時初診料にこの名目の医療費が加算されるのです(意外と高額)。理由は医療情報提供書(紹介状)を持っていない初診であるからとのこと。このような必要な情報でも知らないことが多くあることを思い知らされました。特に私達に直に関係する「精神保健医療福祉」について理解しているか自問しても不安が残ります。

なお、紙面の都合上、喉の痛みの原因の説明は割愛しますが、興味のある方はご連絡ください。

都連副会長 小笠原勝二